請求書締切の変更・支払手形廃止 対応ガイドライン

1. 施策の目的(支払条件改善・電子化・業務効率化)

当社では、新基幹システム(建設WAO)の導入を進め、電子取引を原則とすることにより、支払条件の改善と業務効率化に取り組んでいます。

①支払条件の改善

出来高・請求書の締切を毎月15日から末日に変更します。電子取引の導入により、弊社の請求書処理期間を半月程度短縮し、支払条件を改善します。

【現在】15日締切、翌月15日払 ⇒ 【今後】末日締切、翌月15日払

2業務効率化

当社では長らく、15日を締め日としていますが、月末日(決算日)と締め日の差異は、当社だけでなく、多くの取引先の皆様においても必要な調整をしているのが現状です。これらの業務を廃止することもこの施策の狙いです。

2. 当社における支払条件等の改善施策の経緯

2019/1 協力会社に対する支払条件の改善に関する発表

日建連が策定した週休二日実現行動計画、弊社が策定した熊谷組アクションプログラムに基づく、 働き方改革および週休二日の実現に向けた施策の一環として、「支払条件の改善」と「取引の効率化」 を実施し、協力会社とのさらなる連携強化に取り組みます。

- ・専門工事契約における、手形サイトの短縮(120日→60日に短縮)
- ・手形発行の上限金額の引き上げ(50万円未満→300万円未満は現金)
- ・複写式請求書の廃止
- 2020/5~ 保留金制度の廃止、保留金の一括精算実施 2023/7 作業所における電子取引の導入方針を展開

(今回)

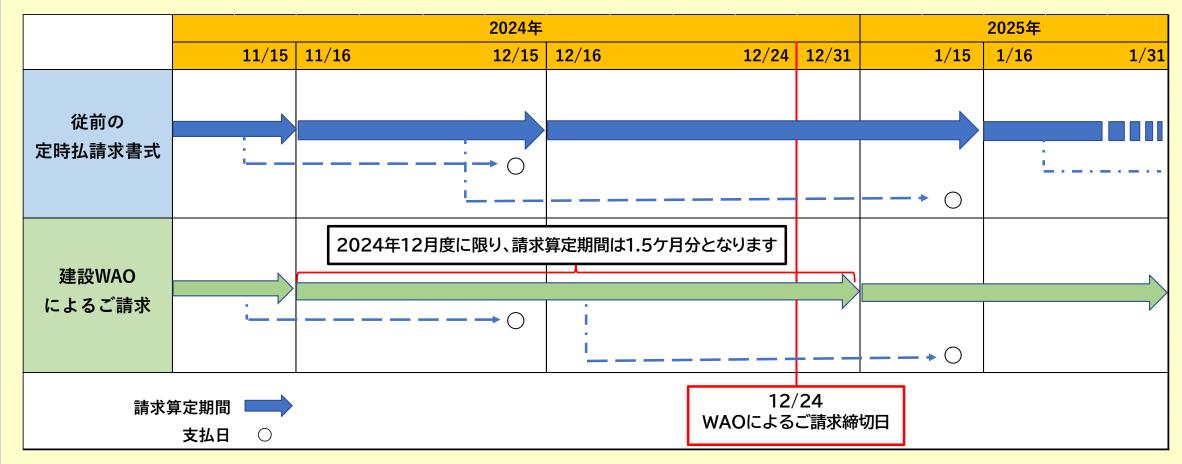
- 2024/11 <u>支払手形の全面廃止</u>(でんさいへの全面移行) 2024/12 定時払請求書の締切変更(建設WAO導入現場のみ)
- 2025/4~ 全ての定時払請求書で未締めに移行予定 (一部の完成工事を除く)

3. 変更内容

変更月	2024年12月度(2025年1月15日支払)
対象請求	建設WAO対象の定時払請求
変更前締め日及び支払日	当月15日締め翌月15日支払い
変更後	当月月末締め翌月15日支払い

- ① 弊社新基幹システム「**建設WAO」でお取扱いする請求書のみ対象**です。弊社HPよりダウンロードいただける「定時払請求書書式」によるご請求に関しては現行の「当月15日締め翌月15日支払い」となります。
- ② 2024年12月度の請求に限り、算定期間は11月16日~12月末となります(1.5か月分)。
- ③ 2024年11月以降は「**支払手形」を廃止し、「でんさい(電子記録債権)」に完全移行**いたします。
- ④ 年末スケジュールの都合上、12月に限り、電子取引による請求入力期間は「12月11日~12月24日 **迄」とさせていただきます**が、詳細な日程についてはお取引いただいている作業所または弊社担当者までご確認のほどお願いいたします。

4. 請求のスケジュールイメージ



電子取引システムによるご請求期間は、「毎月15日~月末まで」といたします。 ※ただし、12月は年末のスケジュールの関係で、「12月11日~12月24日」といたします。

5. お問い合わせ窓口の設置

ホーム > ニュース一覧 > 「請求書締切日の変更」および「支払手形のでんさいへの統一」のお知らせ

「請求書締切日の変更」および「支払手形のでんさいへの統一」のお知らせ

2024年8月26日

当社は、お取引先様への支払条件改善および業務効率化施策として、新基幹システム(建設 WAO)導入工事においては、2024年12月より定時払請求書の出来高・請求締切日を「毎月15日締切、翌月15日払」に変更いたします。

また、これに先立ち、2024年11月度より支払手形を廃止し「でんさい」に統一いたします。

今後とも、請求手続きの効率化を進めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

- >「請求書締切日の変更」および「支払手形のでんさいへの統一」のお知らせ
- > 対応ガイドライン
- > お問い合わせフォーム

末締めに関するご質問については、弊社ホームページ内の お問い合わせフォームまたはお取引いただいている作業所 までお願いいたします。

- *お問い合わせについては、上記リンクからご連絡をお願いします。
- *電子取引に関するお知らせについてはこちらをご参照ください。

ニュース一覧

- > 2024年
- > 2023年
- > 2022年
- > 2021年